

**真室川町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画原案
町民説明会の開催結果について**

1. 町民説明会の概要

実施期間	令和 6 年 2 月 20 日(火)から令和 6 年 2 月 22 日(木)
開催場所	真室川町中央公民館 2 階 研修室 1

2. 開催結果

主な意見と意見に対する町の回答

区分	意見・質問の概要	意見に対する町の回答
周知方法について	・色々な世代の方に説明会に参加してもらって感想だけでも言ってほしい。 ・説明会の周知が区長文書での周知だったが、説明会期間内に文書が届かない人もいたのではないか。 ・周知方法を改善して、子どもの親世代にも伝わった方が良いと思う。 ・説明会の参加者が少ない。もっと多くの人から意見を取り入れてほしかった。	・計画見直しの際には、教育委員会に情報提供を行うなど周知方法を検討し、また、文書の周知期間の配慮や開催時期を工夫することで、参加者の増加を図ります。
子育て支援住宅について	・子育て支援住宅は子どもが一定の年齢に達すると退去という仕組みだが、将来の人口確保のためにも住んでいる住居を購入できるようにはないか。	・子育て支援住宅はメゾネットタイプのため、共有部分の所有権等の問題もあり、購入は難しいと考えますので、他の町営住宅や、新築や中古住宅購入の補助制度等を紹介し、人口確保に取り組みます。
計画内容について	・防災指針の中で地震についても触れてほしい。	・立地適正化計画の防災指針では誘導区域内で発生しうる災害に対する指針を記すため、都市計画区域のみならず町広域に被害を及ぼす地震については、地域防災計画をご確認ください。

計画内容について	・ 20 年後を目標年次としているが、5 年後、10 年後を考えた計画も必要ではないのか。 ・ 働く場所がないのでその対策も計画に入れても良いのではないか。	・ 5 年間毎の基本計画と 10 年間の基本構想を策定している真室川町総合計画があります。 ・ 都市計画マスタープランは都市計画に関する計画であるため、雇用対策等の具体的な対策事業は総合計画等により計画します。
制度理解について	・ 内容が難しいので出前講座などで少人数相手にでも説明をした方が良い。	・ 出前要望がある場合は少人数でも対応します。
	・ 学校のふるさと学習のテーマにしてもらい子どもたちにも興味を持ってほしい。	・ 教育委員会に情報提供します。
事業要望	・ 歩道の整備に力を入れてほしい。	・ 事業計画の際に検討します。